

平成 15 年度の取り組み状況

本市では、「新相模原市行政改革大綱第二次実施計画～さがみの風～に掲げた 99 項目 118 件の改善項目について、平成 14 年度から事務事業の具体的な改善に取り組みました。

平成 15 年度の実績結果としては、102 件、約 86.4%が予定どおり進み、市民サービスの向上や事務事業の効率化などが図られるとともに、約 21 億円の改善効果となりました。

計画が完了したもの	57 件（48.3 パーセント）
予定通りに進んでいるもの	45 件（38.1 パーセント）
やや遅れているもの	14 件（11.9 パーセント）
遅れているもの	2 件（1.7 パーセント）
合計	118 件（100 パーセント）

平成 15 年度の主な取り組みは次のとおりです。

● 未来を見据えた確かな行政運営の推進

電子市役所実現への取り組み、事務事業の見直し、民間委託の推進など、社会の変化に対応した行政サービスの向上を図りました。

当日投票管理システムの開発	選挙事務において名簿照合や投票者数の算定など、投票事務が効率化され、投票事務従事者の削減にもつながりました。
公共下水道使用料賦課徴収事務の見直し	公共下水道使用料の徴収を県に委託し、水道料金と一括で納入できるようになりました。
民間委託等の推進	学校作業員業務や給食調理業務、また、市営斎場における火葬業務など、積極的に民間委託を進めました。
公立保育所の管理運営の見直し	保育園の民営化への取り組みや職員配置基準の見直し、非常勤職員の活用等による活性化を図りました。
ごみ収集・運搬業務の見直し	民間事業者による一般ごみの夜間収集をモデル地区（淵野辺駅北口地区と小田急相模原駅南口地区）で実施しました。
市営自動車駐車場の利用促進	利用時間の延長と定期駐車場の拡充を行いました。

● **市民との協働による開かれた市政の確立**

市民との協働による市政の推進、補助金の適正化などを進めました。

市民参加・参画の推進	平成 15 年 2 月に策定したパートナーシップ推進指針について、今後の具体的な取り組みに向け、自治会や市民団体などへの啓発活動を行いました。
アダプトプログラムの導入	市民が主体的に行う公園や緑地等の美化活動を支援しました。
補助金の適正化	補助金の見直し基準により、全ての補助金について見直しを行いました。

● **簡素で機能的な行財政システムの再構築**

組織・機構の簡素合理化、事務の合理化・効率化・定員管理、手当などの縮減による人件費の抑制などを行いました。

機能的な行政組織の構築	市の組織にスタッフ制度を導入し、事業実施の効率化や意思決定の迅速化を図りました。
定数管理の適正化	数値目標として掲げた「職員 1 人あたりの市民数 150 人以上」を達成しました。職員 1 人あたりの市民数 151.8 人（15 年 4 月）職員定数 4,060 人
手当等の縮減による人件費の抑制	時間外勤務の抑制や通勤手当の見直しなどを行いました。